

旧浦川中学校の公民館施設への転用について

生活文化部生涯学習課

1 概要

天竜区佐久間の浦川公民館（市民サービスセンター併設）は、浦川地区のコアとなる公共施設である。平成 18 年度に耐震診断を実施したところ、耐震性が劣っていたため、耐震補強計画に登載された。しかし平成 19 年度に廃校となった浦川中学校の利活用問題もあり、新築、耐震改修、旧浦川中学校の転用など検討を重ねてきたが、旧浦川中学校の存続という地元住民からの強い要望と経費の面から、校舎の 1 階（640 m²）を公民館施設へ転用し、改修工事を実施するものである。

なお、現浦川公民館は解体、処分をする。

【主な工事内容】建具改修、間仕切設置、多目的トイレ設置等

2 既存建物構造・規模

- ・浦川公民館 鉄骨造 2 階建て 延床面積 781 m²
- ・旧浦川中学校 鉄筋コンクリート造 4 階建て 延床面積 2,446 m²

3 改修スケジュール

- 平成 22 年度 基本設計、実施設計
- 平成 23 年度 改修工事、供用開始

4 位置図



5 その他

現公民館の解体処分の時期は未定。解体処分する際には、同時に旧浦川中学校の敷地内に駐車場を整備する必要がある。

6 所管課見積額

総事業費 1 億円(平成 22 年度～)

アクトシティ施設整備事業について

生活文化部文化政策課

1 目的・背景

開館から 15 年が経過し、施設設備の経年劣化が進んでいる。保守部品のメーカー在庫もなくなり、他の同規模なホールで、竣工 16 年後以降、設備故障で貸館に影響を及ぼした事例もある。施設貸出中に致命的な障害が起こった場合、貸出中の公演や、復旧までの貸出をキャンセルすることとなり、施設の規模が大きいため、利用者への影響は大きく、補償問題に発展することも考えられる。設備障害による休館の場合、事象が発生してから設計、工事等を行うため、計画的に設備更新を行うよりも長期間の休館が必要となることから、施設の安全な利用のため、計画的な設備の大規模更新を行う。

2 事業内容

平成 22 年度実施

(1) Aゾーン中央監視設備の機器更新

空調、電気、消防、防犯設備等の監視と運転制御を集中管理しており重大な役割を担っているため、システムダウン時の影響が大きい。(C・Dゾーンは更新済み)

(2) 大ホール調光装置機器更新

装置の一部が故障しており、保守部品がないため、部品交換による修理が行えない。現在は中ホールの同等部品を流用しているが、早急な対応が必要である。

今後予定している休館が必要な大規模な更新

- ・平成 25 年度実施 大ホール 舞台機構(吊り・床の電気制御関係)

アクトシティ浜松大ホールの舞台機構の更新には 6 か月程度の休館が必要となる。大ホールの利用予約が利用日の 3 年前から開始されることから、平成 22 年度から平成 25 年度休館期間の施設予約を休止する。(事業費：18 億円)

(参考)大ホール利用料金見込み(年間：利用料金制) 1 億 6 千万円

3 所管課見積額

総事業費 39 億円(平成 19 年度～平成 27 年度)

音楽文化都市交流事業（ワルシャワ市）について

生活文化部文化政策課

1 事業目的

ショパン生誕 200 周年、ワルシャワ市との音楽文化友好交流協定締結 20 周年を記念して開催される「ワルシャワ・浜松友好交流事業」に本市の友好使節団の訪問を計画する。この友好使節団は、ワルシャワ友好協会、浜松で活動している子どもたちの音楽団体を中心に結成する。異文化に触れる貴重な経験の場となり、音楽の都・浜松を目指す本市にとって将来の担い手の成長が期待される。

また、浜松市長が招待を受け、「ショパンコンクール」に出席する。「浜松賞」のプレゼンターをつとめ、両市の交流をより深める重要な機会とする。

2 事業内容

「ワルシャワ・浜松友好交流事業」

日程 平成 22 年 8 月末～9 月中

会場 ワルシャワ市内

訪問 浜松で活動している子どもたちの音楽団体を中心に結成する友好使節団
友好使節団訪問に伴う経費について、予算の範囲内で助成する。

「ショパンコンクール」

日程 平成 22 年 10 月中

会場 ワルシャワ市内

派遣 浜松市長、随員 1 名

3 過去の主な交流事業

平成 2 年	ワルシャワ市と音楽文化交友協定締結
平成 4 年	音楽文化友好交流使節団（浜松市立高等学校合唱部）
平成 8 年	音楽文化友好交流使節団（浜松市立高等学校合唱部・吹奏楽部）
平成 14 年	音楽文化友好交流使節団（ジュニアクワイア浜松）
平成 19 年	音楽文化友好交流使節団（ジュニアオーケストラ浜松OB・OG会）

住民記録システム改修事業について

生活文化部市民生活課

1 目的

平成 21 年 7 月 8 日に国会で成立した住民基本台帳法の一部改正に伴い、平成 24 年度から日本人と外国人を住民基本台帳で一元管理するため、住民記録システムを改修します。

2 内容

既存の住民記録システムの改修

外国人住民を住民基本台帳の適用対象とすることに伴うシステム改修
詳細な内容については、今後、国の指示等を踏まえて検討

3 改修スケジュール

平成 22 年度 要件定義・概要設計

平成 23 年度 システム改修
データセットアップ等

平成 24 年度 改修システム稼働

4 所管課見積額

総事業費 3 億円(平成 22 年度～平成 23 年度)

子ども移動図書館車運行事業について

生活文化部 中央図書館

1 事業目的

天竜区の狭い道路や限られた駐車スペースに対応できる小型車両を用いた子ども移動図書館車を導入し、図書館サービスが行き届きにくい地域である天竜区の図書館サービスの向上を図る。

2 事業内容

天竜図書館に配置

- 浜松市域の地理的中央部、天竜区の玄関口に位置していることから効率的な運行が可能となるため、天竜図書館に配置する。

サービス展開

- 天竜区内の幼稚園・保育園・小中学校及び福祉施設等を計画的に巡回する。

図書館間の資料回送を実施

- 現在、郵送で実施している天竜・春野・佐久間・水窪・龍山図書館の資料回送を副次的に実施することで、図書搬送の効率化を図る。

小回りのきく車両の導入

- 天竜区内の狭い道、限られた駐車スペースに対応するため小型車を導入する。

運行予定

- 平成 22 年 9 月

3 所管課見積額

総事業費 37 百万円(平成 22 年度～平成 27 年度)